

## 【訂 正】

「令和2年度版 税務インデックス」（令和2年6月刊行）において下記の訂正・修正がありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

税務研究会出版局

### P68【特定の事業用資産の買替特例】

#### 1.内容

（誤）令和2年3月31日（2.要件2イについては令和2年12月31日）まで…

（正）令和5年3月31日（2.要件2イについては令和5年12月31日）まで…

### P85【寡婦・寡夫控除・ひとり親控除】

タイトルの訂正

（誤）寡婦・寡夫控除・ひとり親控除

（正）寡婦・ひとり親控除

上の表タイトルの訂正

（誤）納税義務者：女性（寡婦控除）

（正）納税義務者：女性（ひとり親控除、寡婦控除）

下の表タイトルの訂正

（誤）納税義務者：男性（寡夫控除）

（正）納税義務者：男性（ひとり親控除）

関連条文は次の通りとなります

所法2①三十、三十一、80、81／所令11、11の2

### P177【(13) 大企業に対する措置法税額控除適用要件の見直し】

#### ① 要件の表中

設備投資要件「国内設備投資額が当期償却費総額の30%を超えること」

とする設備投資要件の見直しは、

R2/4/1以降に開始する事業年度から適用される取扱いであり、

H30/4/1からR2/3/31の期間については、改正前の『当期償却費総額の10%を超えること』が要件となっております。

以上